

◎白石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の施行により、平成28年1月から個人番号の利用が開始されます。

個人番号は、多くの個人識別機能を持っているため、その利用する事務の範囲を限定し、特定個人情報の提供を制限しています。

「地方公共団体が独自事務に利用する場合」、「同一機関内で特定個人情報の授受を行う場合」、「教育委員会など同一地方公共団体のほかの機関との間で特定個人情報の授受を行う場合」については、番号法の規定により条例で定める必要があることから、新たに条例を制定するものです。

◎白石市と宮城県の間に行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務の委託について
(定例会最終日提案)

平成28年4月1日施行の行政不服審査法の改正に伴い、行政処分に係る不服審査請求に対する処分庁が行う判決の公平性を確保するため、判決を諮問する第三者機関の設置が義務づけられました。

そのため、宮城県にその機関の事務を委託することについて、地方自治法の規定に基づき規約を定め、議会の議決を求めるものです。

予算

◎平成27年度白石市一般会計補正予算(第5号)

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ10億3千353万5千円を追加し、予算総額を19億7千161万3千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

- 定住促進事業 1千175万円
- みちのく真田ゆかりの地事業 207万円

- 農業施設災害復旧事業 1億2千619万8千円

- 公共土木施設災害復旧事業 7千170万3千円

◎平成27年度白石市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ5千515万4千円を追加し、予算総額を47億7千424万9千円とするものです。
被保険者の入院等の増加に伴い、高額療養費の給付が増加しているため増額するものです。

◎平成27年度白石市水道事業会計補正予算(第4号)

上水道資本的支出で委託料

を343万5千円、簡易水道資本的支出で国庫補助金返還金を146万3千円それぞれ増額するものです。

◎平成27年度白石市下水道事業会計補正予算(第2号)

下水道資本的支出で委託料を560万円増額するものです。

上水道事業及び下水道事業の委託料の増額は、越河地区の国道4号付加車線整備事業に伴い、水道配水管や汚水管路等の移設を行うための実施設計業務を行うものです。

議員提案

◎白石市議会委員会条例の一部を改正する条例
(定例会最終日提案)

この改正は、平成28年4月1日から実施される市の組織再編に伴い、各常任委員会が所管する事務をそれぞれ改正するものです。

市の行政報告から

◎平成28年産の『白石産米』に、塩化カリ肥料の散布を実施しないことになりました。

水稻の放射性物質吸収抑制対策については、土壌中におけるカリ成分が放射性物質の吸収を抑制する効果があるため、平成24年以降、塩化カリ肥料を各農家に配布・散布いたくことで、安心・安全な農産物の生産に取り組んできました。

塩化カリの散布から3年が経過した平成27年度において、吸収抑制対策等の必要性を確認するため、『越河・斎川・大平』の市内3地区に塩化カリ肥料を散布しない「試験ほ場」を設置しました。

その結果、すべての地点で米の放射性物質が『不検出』となり、塩化カリ肥料の散布を行わなくても、『安心・安全な白石産米の生産ができる』ことが実証されました。